

実務 編

本編では、道路（街路樹）に関連する業務に携わる職員や委託業者等が共通認識を持って日常の維持管理や道路の整備・改良などが行えるよう、取り組み方針編で示す取り組みの方向性に沿って、具体的な手法を示します。

序章



取り組み方針編で示した取り組みの方向性に沿って、具体的に取り組むことで、目指すべき街路樹像の実現を目指します。

将来像
誇りとなり 歩きたくなる
心地よい緑の空間づくり

【取り組み目標1】安全で快適な道路空間の確保
【取り組み目標2】良好な景観形成に資する街路樹の育成

取り組みの具体的な内容

課題の要因と主な解決策		実務編 関連章
構造	離隔距離の確保	第1章
	設置位置の適正化	第1章 第3章
	防根材の設置	第1章
	植栽基盤（地中環境）の改善	第2章 第3章
	歩道有効幅員を確保して緑化	第3章

安全で快適な道路空間の確保

- ① 維持管理の基準の共有化
 - ・安全な通行確保や事故防止のために配慮すべき事項を記載
- ② 快適な道路空間を目指した樹木管理
 - ・各路線の状況に応じた樹木管理を適期実施
 - ・道路と公園の一体的な維持管理に取り組む
- ③ 安全確保のための手法の活用
 - ・街路樹診断の活用、根上がり対策など
- ④ 講習会等によるスキルアップ
 - ・職員及び剪定業者等の一体での技術向上
 - ・同様の課題に取り組む自治体との情報交換や視察等

植栽	目標樹形を設定して剪定	第2章 第3章
	別樹種に植え替え	第2章 第3章
	植栽間隔の調整	第3章
	大きく育った樹木を植え替え	第2章 第3章

良好な景観形成への試行

- 重点的に取り組む路線を選定し、地域の誇りとなる並木を目指す
- ・目標樹形や維持管理計画を設定
 - ・樹木の植え替えや樹種変更、道路形態の見直しなど、道路構造の改良も含めて課題解決に取り組む

管理	指針の作成と活用	第1章
	職員等の知識・技術力向上	第1章
	維持管理情報の記録	第3章
	管理方針を設定して計画的に管理	第2章 第3章

街路樹のある全路線への展開 関連部署との連携

- ① 路線ごとの目標・方針の設定
 - ・街路樹のある全路線は順次、維持管理の将来目標と維持管理の方針を設定
- ② ユニバーサルデザインへの配慮
 - ・構造上の課題への対応など街路樹を設けないことも検討
- ③ 計画的・効率的な維持管理手法の検討
 - ・台帳による管理、データベース化など
- ④ 道路の新規整備・改良時の考え方
 - ・樹種の選定、植栽間隔など
- ⑤ 公共施設等の沿道の緑地空間との連携
 - ・その他の公共施設と積極的に連携し、安全性や快適性を確保した街路樹の維持管理を目指す

要因の詳細
構造…道路幅員が狭い、道路付属物等との近接
植栽…大きく生長した樹木、環境に合わない樹種
管理…維持管理の指針がなく担当で異なる対応
職員が数年で異動するため知識・経験不足

実務編
第1章

第2章

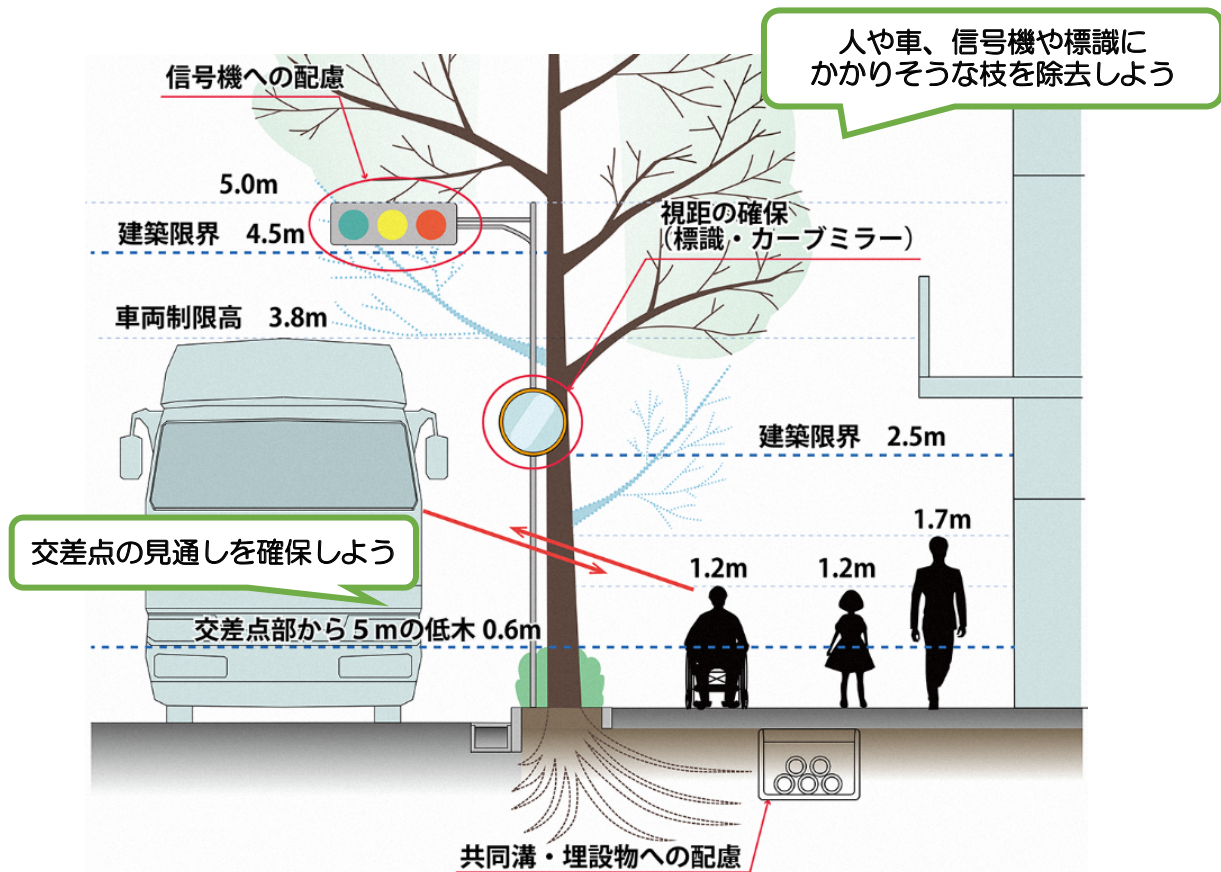
第3章

第1章 安全で快適な道路空間の確保



1 安全な通行確保や事故防止のために配慮すべき事項

道路が安全に通行できることは最も重要な維持管理の基本事項です。街路樹の維持管理にあたっては、安全な通行確保や事故防止のために配慮すべき事項に留意し、維持管理に携わる職員や委託業者が共通認識を持って取り組みます。



1 実務編
章 編

図 安全な通行確保に配慮すべき事項

ア 通行の支障となる枝葉の除去（建築限界の確保）

道路構造令で定める建築限界¹¹（車道側4.5m、歩道側2.5m以内）が確保されるよう剪定や下枝の除去を実施する。

木の根元から出るヤゴや幹から出る胴ぶき枝も、歩行者や自転車の通行阻害となりやすいため、巡回点検等で把握し、長く伸びる前に取り除く。

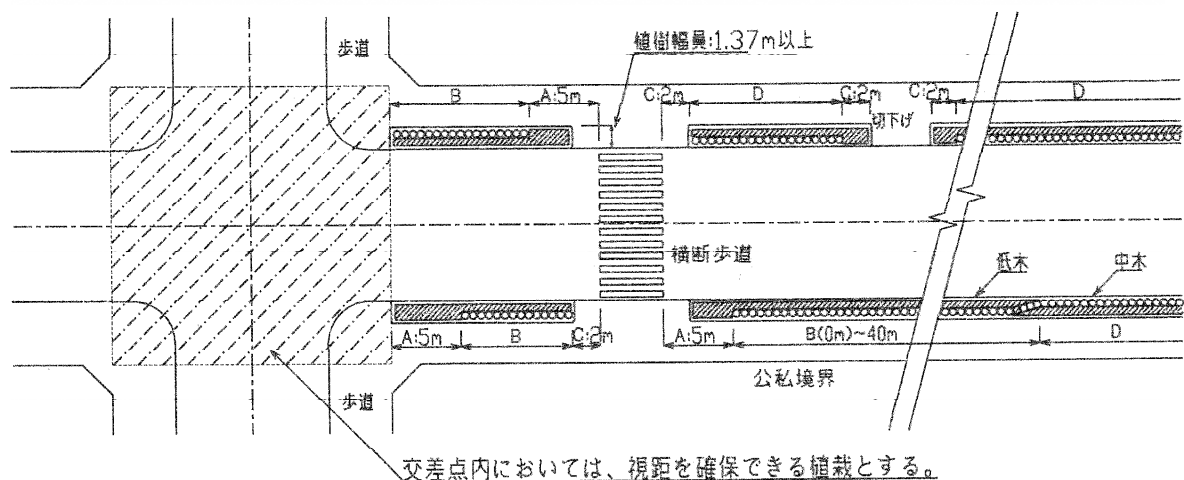
新たに植栽する場合は、枝の位置を確認し、建築限界を確保しやすい向きに植

¹¹ 「道路構造令」第12条。道路において、構造物等により車両や歩行者の交通の安全性・円滑性に支障をきたすことを防ぐために定められた、構造物を配置してはいけない一定の幅と高さの範囲のこと。

栽するよう業者へ指示するとともに、最終目標とする下枝高より下方の枝は早めに除去する。

イ 低木の維持管理

樹木の制限高さは車道舗装面から80cm程度とする(高さは仕上がりの刈高)。ただし、交差点や横断歩道付近、並びに切り下げの前後など、特に視距の確保が必要とされる箇所(次図A及びC)の低木については、車道舗装面からの高さを60cm程度となるよう維持管理する¹²。



A : 交差点内から、または横断歩道から手前側5mの視距確保が必要な部分
C : 切り下げ部の両側及び横断歩道から先2mの視距の確保を補助する部分

出典「令和4年度 道路工事設計基準」(東京都建設局)

図 低木の維持管理について

ウ 信号機や標識等の見通し確保

道路構造令で定める交差点等の最小視認距離¹³を参考とし、街路樹が安全な通行に影響を与えないよう、要注意箇所を事前に把握しておくとともに、支障枝を早期に発見し除去する。

なお、店舗等の看板等が枝葉で見えないことに関しては、街路樹が区民の共有財産¹⁴であることから、原則、街路樹を剪定・伐採することはできないことを丁寧に説明し、ご理解いただくことを目指す。

¹² 「道路構造令」第27条第2項(解説)「交差点内の見通し」で、信号付近の低木の樹高は、運転手から幼児等を視認できるように、路面から60cm程度以下にするべきと定めている。

¹³ 「道路構造令」第27条第2項(解説)「交差点、信号、道路標識等の視認距離」で、信号及び一時停止標識の最小視認距離が、道路区分及び設計速度により定められている。

¹⁴ 区が保有する公有財産は「地方自治法」第238条(公有財産の範囲及び分類)において分類されている。

エ 街路灯や防犯カメラへの配慮

街路灯や防犯カメラの近くでは、枝葉による夜間照度不足や、見通し不良による撮影支障を起こさないよう配慮し、信号機や標識等と同様の対応とする。剪定や枝葉の除去だけでは対応困難な場合は管理担当と対応を協議する。

オ 架空線等との接触防止

架空線や引込線との接触による切断や損傷は、区民生活に多大な影響を及ぼすため、必要に応じて支障枝の除去や、架空線や引込線と競合しないような樹形に仕立てる剪定などを行う。

また、電力線近くで剪定作業を行う際には、感電しないよう安全な離隔距離を十分確保して作業をする必要があることを作業関係者に周知し、監視責任者を置くなど、感電防止のための必要な措置を行うよう指導する。

カ 枯損木処理

枯死した木や、枯れ枝が多い・根元が腐朽しているなど生育状態の著しく悪い木は倒木等の被害を防ぐため、速やかに伐採する¹⁵。伐採する際は、切り株が低木に隠れて通行人がぶつかる事故などが起きないように、以下の対応などで安全に配慮する。

- ・ 切り株を80～100cm程度の高さで残す
- ・ 抜根まで行う
- ・ 目立つようテープを巻く
- ・ 保安器具で囲う

なお、植樹帯の高木や低木が枯損し撤去した際は、保安器具を置くなど横断抑止に配慮するとともに、美化の観点からも適期には速やかに補植を行うこと。

キ 支柱等の撤去・再設置

高木や生け垣に設置する支柱¹⁶は、劣化による破損や生長した木への食い込みを防ぐため、随時点検し、撤去や再設置を行う。

鳥居支柱は根元が劣化し倒れる場合もあり、樹木が根付いたら撤去することが望ましい（目安は植栽から3～5年後）。あわせて、支柱を木に固定するための結束部分も点検し、必要に応じて結束直し¹⁷すること。また、高木の幹の保護のために設置する幹巻きは1年程度で劣化するため、美観を保つために撤去すること。

¹⁵ 緊急時以外は、伐採前後に各1週間程度、伐採理由・時期・今後の予定などを記載したお知らせ看板を掲示すること

¹⁶ 高木に設置する二脚鳥居や生け垣の四ツ目垣など

¹⁷ 劣化して縄が切れたものの直しや結束部の幹の締め付けを防ぐための直しのこと

2 快適な道路空間を目指した樹木管理

(1) 適正な樹木管理

先述の「安全な通行確保や事故防止のために配慮すべき事項」を守りつつ、夏場の緑陰形成など快適な道路空間となるよう剪定等の維持管理作業を行います。

次表を参考に、各路線の植栽状況や道路幅員、周辺環境に応じた樹木管理¹⁸を、適期に実施するとともに、隣接する公園の除草や剪定と時期をあわせるなど、道路と公園の一体的な維持管理にも取り組みます。

表 主な維持管理作業の内容

項目	時期 (月)												維持管理の内容		
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
剪定	常緑樹	■	■	■				■	■	■			■		3年に1回程度を目安に、生長に応じて樹形を整える手入れを行う
	落葉樹				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	夏期は緑陰確保のため必要最小限の手入れにとどめる 冬期に樹形を整える手入れを行う
	支障枝			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	台風時期前に枯れ枝除去 枯れ枝の除去、建築限界確保など
ヤゴ取り			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		通行空間の確保（強剪定により発生しやすい） 樹勢診断の目安にもなる
刈込			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		低木、生垣、フェンス緑化など 花木は花芽分化時期に注意する
除草			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		刈込やヤゴ取りと併せての実施を推奨
枯損木処理			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		台風や降雪時期前に対応 伐採時は貼り紙による周知（緊急時除く）
補植・植え替え			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		適期は樹種により異なるが、夏期と厳冬期を避ける 補植まで横断抑止などの安全確保を行う
灌水					■	■	■	■	■	■	■	■	■		特に必要と認められる場合のみ実施
支柱の撤去・更新			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		台風や降雪時期前に対応 結束直し、幹巻き除去含む
倒木対応			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		強風等による倒木・半倒木に速やかに対応
根上がり対策														■	大きく根を切る場合 植樹樹への土系舗装含む
樹勢確認、樹木診断			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		着葉期が望ましい
病虫害防除			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		発生時期に実施
台帳更新			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		維持管理情報を記録する

■ 作業適期 ■ 要点検／作業準適期

¹⁸ 今後、第3章「路線ごとの将来計画」により、路線ごとの目標・方針を設定し、より計画的に維持管理していく予定。樹木管理の手法については、「公園樹木維持管理指針 技術資料編（平成23年3月、足立区都市建設部みどりと公園推進室作成）」P12～P35などを参考に実施する。また、剪定等についての具体的な手法は、東京都の「街路樹維持管理計画書（令和3年12月）」および国土交通省東京国道事務所の「街路樹管理マニュアル（令和4年2月）」を参考に行う。

ア 樹木維持管理の手法

剪定・刈込は、美観を高めるほか、以下を目的に行う。

- ・ 通行空間の障害となる部分の切除や枝折れを防ぐなど、事故防止
- ・ 樹冠内の日照や風通しを確保し、樹木の健全な育成を図る
- ・ 樹木の生長をコントロールする
- ・ 病虫害の発生を予防する

剪定の適期は、樹種によって異なるが、花木は時期を誤ると翌年花が咲かないことがあるため、花芽分化の時期を考慮して剪定時期を選ぶ必要がある。

また、シラカシやマテバシイなどの常緑樹や、サルスベリやハナミズキなどの小高木は毎年剪定する必要はなく、剪定により樹形の乱れや衰弱につながることもあるため、支障枝剪定やヤゴ取りを基本とし、必要に応じて樹形を整える剪定を実施する。

イ 樹勢確認

職員や委託業者による巡回点検の際などに、樹木の活力や異常の有無を確認する。確認の時期は、枯れ枝が発見しやすく、葉の大きさなどからも確認のしやすい着葉期（5～10月）に行うことが望ましい。

点検時に異常を発見した場合は、点検日と状態の記録および写真（樹木全体と異常部）を撮影し、街路樹診断士¹⁹に外観診断を依頼する。

表 樹勢を確認するための点検項目²⁰

	点検項目	確認内容
活力	①葉の状態	葉の大きさ・色・密度など
	②枝の状態（先端部）	枝先の伸長量・枯損・枯れ下がりなど
	③全体の生育状態	枯死・著しい衰弱など
樹木の異常	④キノコ	根元・幹・大枝を確認
	⑤開口空洞	根元・幹・大枝を確認
	⑥樹皮枯死、欠損、腐朽	幹・幹の分岐部・大枝の顕著な異常
	⑦病虫害（穿孔痕、フラス）	根元・幹・大枝の病害や穿孔性虫害
	⑧揺れ	樹幹を押した際のぐらつき
	⑨不自然な傾斜	幹の不自然な傾き、地際周囲の亀裂や盛り上がりなど

¹⁹ 街路樹診断士は、一般社団法人街路樹診断協会会員の樹木医で、一定レベル以上の診断技術に達していると認定され、登録した者に与えられる名称。都市樹木を対象とした診断の知識と経験を有する者で、協会が定める「街路樹診断マニュアル」に基づき、専門的な観点から総合的に樹木診断を行う。

²⁰ 「令和3年度 街路樹診断等マニュアル（東京都建設局）」 p. 6～p. 10などを参考に点検

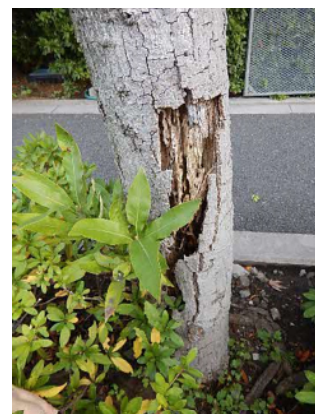
【異常の例】



葉が小さく、色も薄い



枝の枯れ下がり



樹皮の枯死・欠損

ウ 病虫害防除

資料編の病虫害の点検時期・対応方法などを参考に、適期に点検や対応を行う。特に樹木を弱らせ、倒木の危険性を高める悪影響をあたえる穿孔虫²¹や腐朽菌などは、発見次第、防除対策や専門家による樹勢診断を実施する。

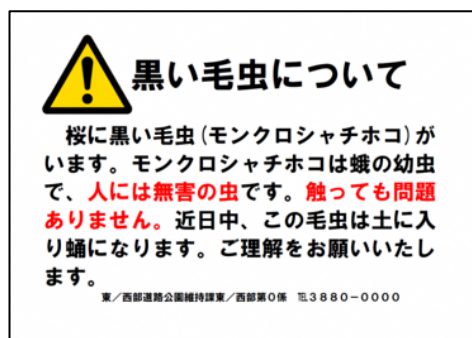
また、毒性のある毛虫など人体へ害を及ぼす病虫害の発生は、樹勢への影響は少ない場合でも、通行者への被害を防ぐため速やかな対応に努める。

なお、病虫害防除にあたって薬剤散布をする際は、最小限にとどめ、飛散防止など農薬による被害への十分な配慮が必要。薬剤散布以外の次のような方法で対応するなど、農薬を使用しない管理²²に努める。

- 早期発見に努め被害が広がる前に枝ごと切り取る（初期防除）
- フェロモントラップなど薬剤を使用しない防除に取り組む
- 無毒な虫の場合、住民へ人体に影響がないことを説明し理解を求める
- 病虫害の発生しにくい樹種に植え替える

【参考事例】公園でのモンクロシャチホコ対応

令和4年度に区民の声で寄せられた「公園内の桜の周りに毛虫が多数いるので駆除してほしい」との申出に対し、園路・トイレ内等、目に付く場所にいる毛虫の除去（清掃）と、特に虫が多い場所をトラロープで囲い、注意喚起の張り紙を掲示したうえ、一定期間閉鎖する対応を行った。



注意喚起の張り紙

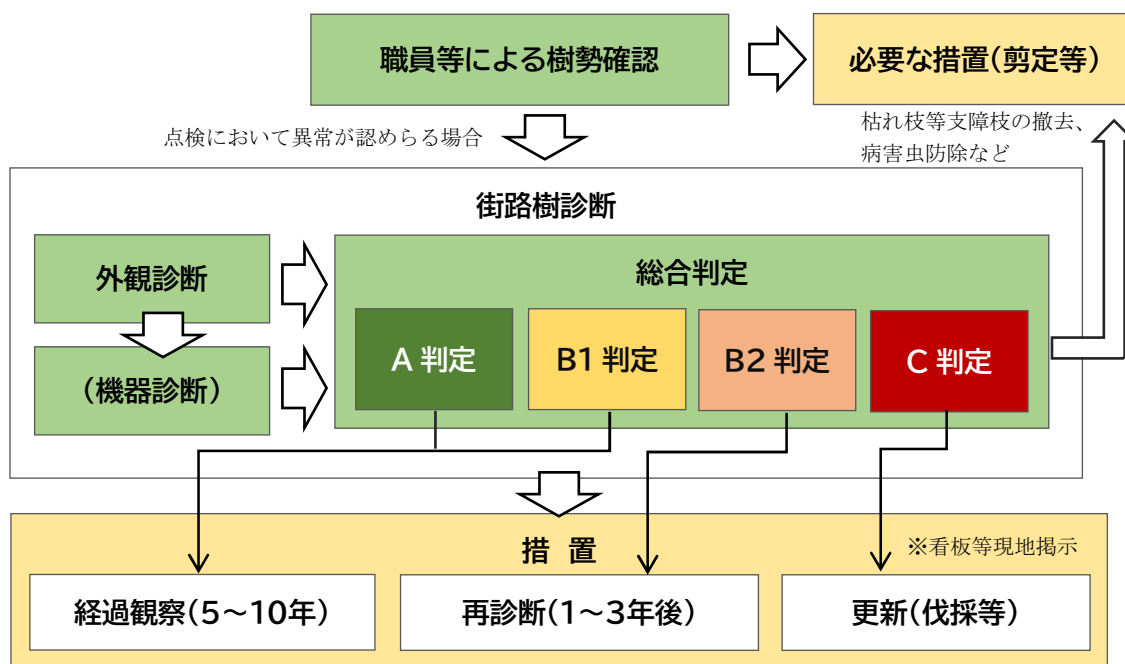
²¹ クビアカツヤカミキリやコスカシバなど樹木の幹などに入り内部を食害する虫のこと。内部の材質を劣化させ、倒木等の要因となる。

²² 環境省の「公園・街路樹等病虫害・雑草管理マニュアル（令和2年5月改訂）」を参考に農薬の飛散を原因とする住民や子ども等への健康被害が生じないように努めること。

ア 街路樹診断の流れ

街路樹診断は、路線ごとに計画的に実施していく他、職員等による目視での樹勢確認²⁴により異常が認められた場合にも実施する。以下に示すとおり、東京都の街路樹診断等マニュアルに準じた流れを基本とし、総合判定結果に応じて、剪定や樹体保護など必要な措置を行う。

また、経過観察、再診断などの引継ぎ漏れを防ぐためにも、東・西道路公園維持課で共通の台帳を作成し、診断実施路線（対象樹木）・時期・結果などを記録する。



総合判定		措置/次回診断内容
A判定	健全または健全に近い	簡易診断
B1判定	注意すべき被害が見られる	簡易診断（経過観察）
B2判定	著しい被害が見られる	再診断（1年後）
C判定	不健全	更新（伐採・撤去、植え替え）

※「令和3年度 街路樹診断等マニュアル（東京都建設局）」p1の管理フローを基に作成

図 街路樹診断の流れ

²⁴ 職員等による樹勢確認のポイントは、前項「2（1）イ 樹勢確認」に記載

イ 街路樹診断の実施事例

【事例1】青井コミュニティ（青井3-17から青井3-7先）

年度 平成29年度

樹種 サクラ類

内容 入り皮²⁵になっているサクラに対し、枝折れによる落枝や幹裂けを防止するため、枝をワイヤーでつなぐブレーシングを行った。



ワイヤー設置状況

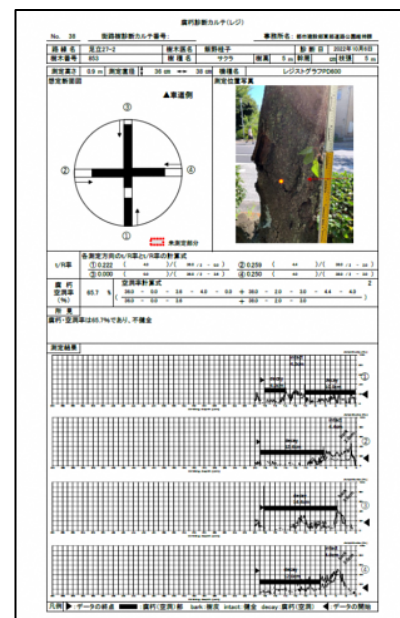
【事例2】足立27 葛西用水桜通り（大谷田1-1から神明3-31先）

年度 平成29年度より継続中

樹種 サクラ類

内容 令和3年度に初めてC判定の診断がされ、該当木の伐採と、老朽化や病害虫により腐りが進み、落枝・折れ枝の危険があると判断された太い幹や枝の切除を行った。

令和4年度にはクビアカツヤカミキリの穿孔被害が2本確認され、1本は診断の結果、樹勢回復が見込めないため伐採した。もう1本は薬剤を注入し、経過観察中。



精密診断カルテ

²⁵ 木の又の部分に樹皮が挟まった状態のこと。分岐角度の狭い幹と枝の間などでなりやすく、強風等で大きな荷重がかかった際などに、幹裂けや枝折れする可能性が高くなる。

ウ 街路樹診断の看板設置

実施事例（足立27）で令和3年度に伐採を行った際、該当木に事前にお知らせ看板を設置した上で伐採したが、伐採後に問合せがあったことから、街路樹診断を実施している旨の看板を設置することになった。

今後、街路樹診断に伴う処置を行う場合は、同様の看板を設置し、取り組みを周知すること。また、通常の維持管理での伐採時も、伐採前後のお知らせ看板を掲示すること。



伐採のお知らせ

街路樹診断実施中の看板

(2) 根上がり対策

根上がりによる段差は、歩行者等の進行方向に対し横断的に起こることが多く、転倒等の事故につながりやすいため、日常の巡回点検で発見した場合は、早期に対応します。



巡回点検委託業者による根上がりの補修

根を切らずに舗装の補修のみで対応できる場合もありますが、大径木化したサクラ等の根上がりや根の伸長による民地への侵入など、大きく根を切る必要がある場合は、樹木を支えるために必要な根が切られすぎないかの判断や、切断部から腐朽しないよう正しい処理を行うため、原則、樹木医の立ち合いのもと施工します。

また、根上がりや未然に防止する対策について、区での実施例が少ないため、今後、新工法や他自治体の取り組みを積極的に調査・情報収集し、区への適用性や費用対効果等を検討した上で導入していきます。

ア 植樹柵への土系舗装

踏み固め防止板²⁶が育った根で持ち上がり歩道との段差が生じることがある。据え直すことが難しい場合、有効幅員を確保しながら段差を解消させて、安全に通行できるように、歩道側に土系舗装を実施する。

なお、土系舗装を実施する際、防草目的で樹木の根元まで舗装すると、木の根元を締め付け、生育阻害による枯損や樹木の強度不足による倒木につながるため、原則、歩道側のみ土系舗装を行う。車道側まで土系舗装で覆う場合も、必ず幹の周囲5cm程度は舗装しないことを作業員へ周知すること。

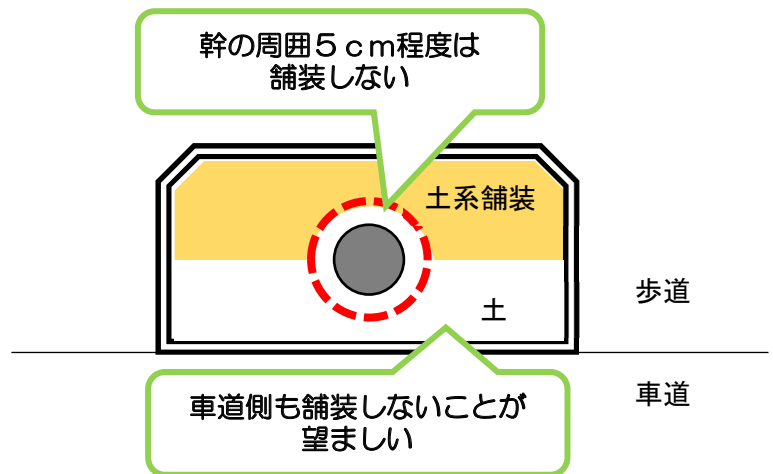


図 土系舗装の施工例

4 人材育成と技術力向上

快適な道路空間を形成するために、街路樹の維持管理の質を向上させていきます。区の職員は、数年で人事異動が行われるため、街路樹の維持管理に初めて携わる職員向けの講習や、剪定を行う委託業者を含む関係者一体での実地講習などを通じて、知識と技術の向上と継承に努めます。

ア 職員及び剪定業者等の一体での技術向上

足立区造園業防災協会との意見交換会などを通じて、発注者側と受注者側、それぞれが認識する課題を共有し、改善策を検討・試行し、安全で質の高い街路樹

²⁶ 根の踏み固め防止や有効幅員確保の効果を期待して、植樹柵内に設置するもの

の維持管理を目指す。

造園緑化に関する業界団体が主催する街路樹の維持管理に関する技術発表会や技術講習会に参加し、積極的に最新技術の共有を進める。

イ 同様な課題に取り組む先進的な自治体との連携

現況の課題への対応策のヒント等を得るため、東京都や23区をはじめとした自治体との情報交換や、剪定や根上がり等の課題解決に積極的に取り組んでいる自治体への視察等を行う。

シンボル並木の形成を目指して重点的に取り組む路線での試行等を通じて検証を行う。

第2章 良好な景観形成への試行



1 シンボル並木の考え方

足立区の目指す街路樹像「誇りとなり 歩きたくなる 心地よい緑の空間づくり」のために、季節を感じられる美しい樹形の並木の形成に取り組みます。

足立区のシンボルとなりうる並木（路線）の考え方は、次のとおりです。

ア 地域の誇りとなる路線

葛西用水桜通りのように春の開花期にサクラの花見で楽しまれている路線や、冬季にイルミネーションされる竹の塚けやき大通りなど、季節を感じられ、地域のシンボルとして親しまれる路線。

イ 緑のネットワークに寄与する路線

緑の基本計画で「歩きたくなる」ルートに位置付けられている路線²⁷や、緑陰を確保しやすい歩道幅員の広い都市計画道路など、緑がつながり、安全で快適に通ることができる路線。



葛西用水桜通り



竹の塚けやき大通り



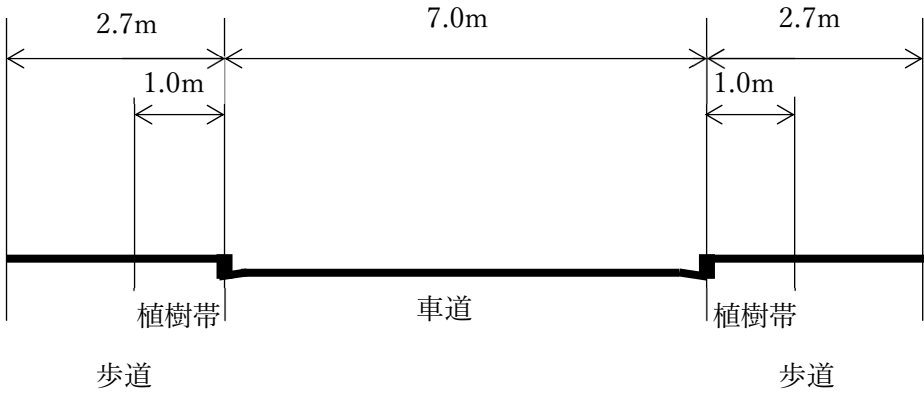
2 既存の取り組み事例

取り組み方針編の区内の街路樹の課題で整理したように、既存の街路樹の多くは安全面や景観面の課題を抱えており、現状のまま維持管理するだけでなく、長く地域に親しまれるよう、継続して取り組んでいくことが必要です。

第1章で紹介した街路樹診断の活用や根上がり対応の事例の他に、今後の取り組みの参考となる事例を記載します。

²⁷ シンボル並木の形成を目指して取り組むことで、新規に「歩きたくなる」ルートに位置付けることも可能。



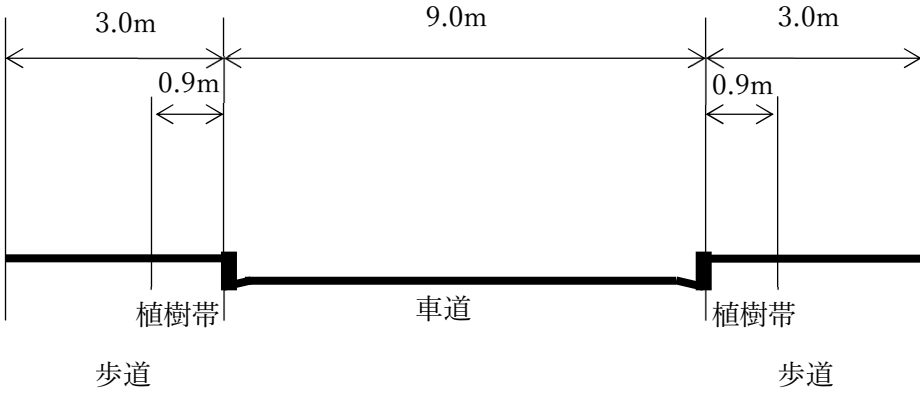
【事例1】綾瀬449（東和）のケヤキ

目標	目標樹形の設定による樹形回復	
改善前の状況	改善中/後の状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 落ち葉の陳情対応で強剪定 ・ 枝数が多く下向きに伸びた樹形となり、葉量も増加 ・ 通行する車両や沿道の住宅へ枝があたるなどの問題も発生 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 剪定業者に目標樹形を伝え、枝先は残しつつ葉を落とす剪定に変更 ・ 貼り紙により地元へ周知 ・ 同じ作業員による、同じ剪定方法を3年ほど継続することで、ケヤキらしい樹形に整え、枝の量や葉の大きさも標準となった 	
		
街路の状況		
		
維持管理ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 樹木は光合成のために、もとの葉の量を保とうとする性質があるため、強く切ると、枝葉の量が増え、樹形も悪化する ・ 落ち葉対策では、そのことを説明し理解を得られるよう取り組み、枝抜きにより枝数を減らすなどの剪定方法が望ましい ・ 安全対策のために樹高や葉張りを抑制する必要がある、やむを得ず強く切る場合は、翌年度から数年かけて発生した枝を間引くなどの継続した手入れをして樹形を整える 	

【事例2】 区画12 電大通り（千住旭町）のケヤキ

<p>目標</p>	<p>樹木が健全に育成できる環境を整える</p>	
<p>改善前の状況</p>	<p>改善中/後の状況</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 段差解消のため、踏み固め防止板のすき間を土系舗装で固めた ・ 木の根元（ルートカラー）が見えない深植えになり衰弱していた 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 掘り返し、不要な土と根を除去 ・ 深植えにより通気性が悪くなり、空気を求めて埋められた幹から根を出し、二段根になっていた ・ 道との段差を解消し通行の安全も確保するため、隙間に通気性を確保できる土壌改良資材を設置 	
		
<p>維持管理ポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地面の深いところほど二酸化炭素濃度が高く、深植えすると酸欠で深いところの根は弱る ・ 根元が見えない状態に植えたり、植えてから根元の周りに土などをかぶせたりすると、木は表面近くの浅い層に新しい根を出して生き延びようとするが、深い部分の根は根腐れし、木は衰弱する ・ 電柱のように幹がまっすぐ地面に埋まっている状態は、深植えの可能性が高いため、掘り返し、根元が見える状態で維持管理する 	

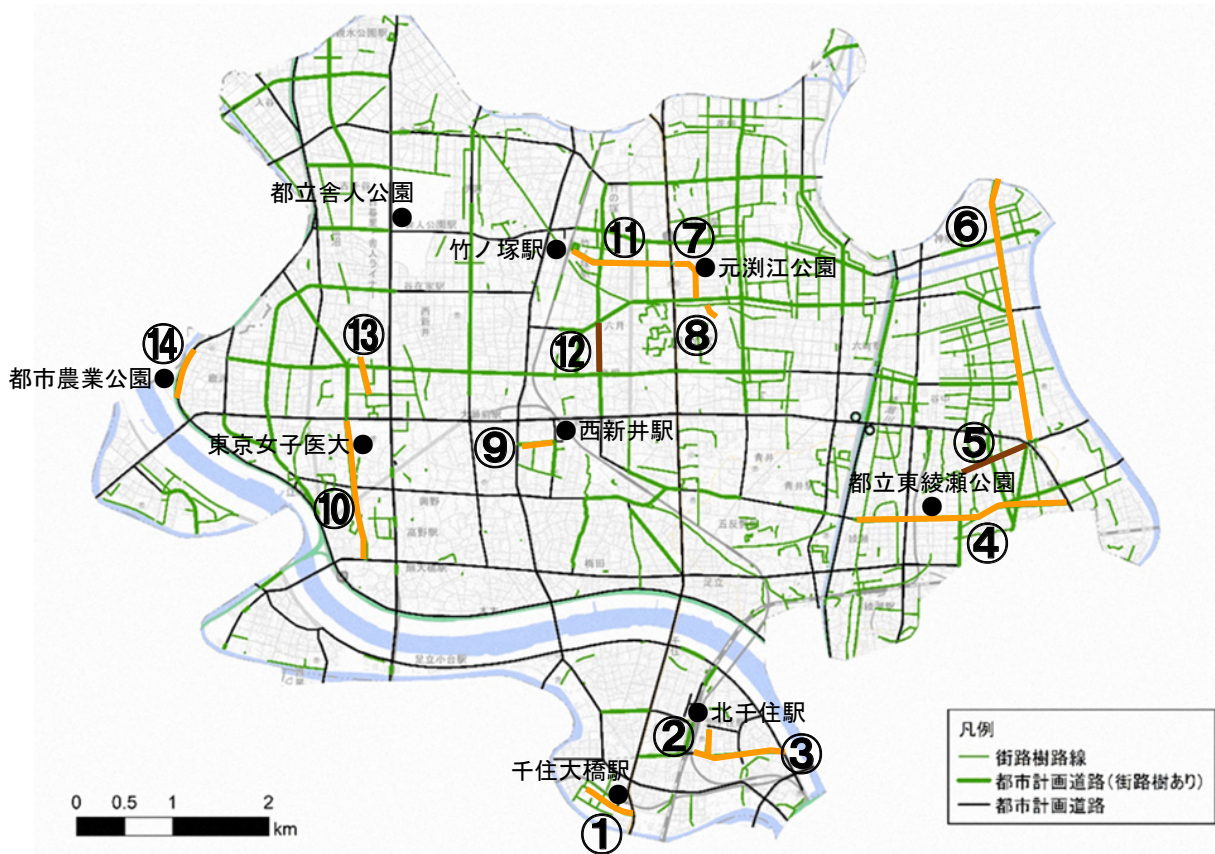
【事例3】竹の塚255 竹の塚センター通り（島根・六月）の樹種変更

<p>目標</p>	<p>樹木が健全に育成できる環境を整える</p>	
<p>改善前の状況</p>		<p>改善中/後の状況</p>
<ul style="list-style-type: none"> 既存植栽のマテバシイが生育不良 		<ul style="list-style-type: none"> 開花も楽しめる常緑ヤマボウシへの樹種変更を平成28年度から試行中
		
<p>街路の状況</p>		
		
<p>維持管理ポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> 植栽時は、枝の位置を確認し、建築限界を確保しやすい向きに植栽する 道路形態にあう目標樹形を設定し、最終目標とする下枝高より下方の枝は早めに除去する 	

3 シンボル並木の形成に向けた取り組み

東・西道路公園維持課の係ごとに、地域のシンボルとなる並木の形成を目指して重点的に取り組む路線を選定します。既存の取り組み事例で紹介した路線の剪定や樹種変更を継続するほか、緑の基本計画で「歩きたくなる」ルートに位置付けられている道路や駅前の街路樹がある道路などから選定し、樹種や道路形態に応じた路線ごとの目標・方針を設定します。

(1) 重点的に取り組む路線




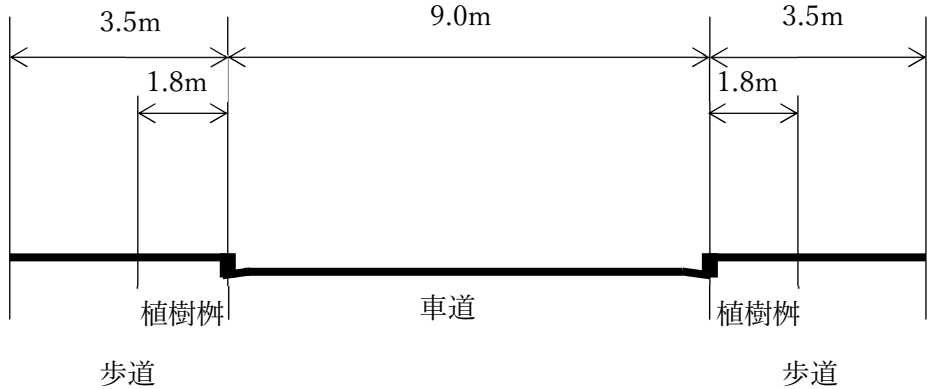
①千住西 2 6 5 ・ 2 6 8 かつら並木通り	②区画 1 2 電大通り	③足立 4 9-2 大踏切通り
④足立 3 9 環七南通り	⑤綾瀬 4 4 9 ——	⑥足立 2 7 葛西用水桜通り
⑦測江 2 1 6 ——	⑧測江 1 3 5 ・ 5 9 6 ——	⑨梅島 1 6 3 さくら参道
⑩足立 8 東京女子医大通り	⑪足立 1 7 竹の塚けやき大通り	⑫竹の塚 2 5 5 竹の塚センター通り
⑬鹿浜 3 8 8 ——	⑭鹿浜 1 0 5 ——	上段：路線名 下段：道路愛称名

凡例 歩きたくなるルート 都市計画道路 既存の取り組み路線


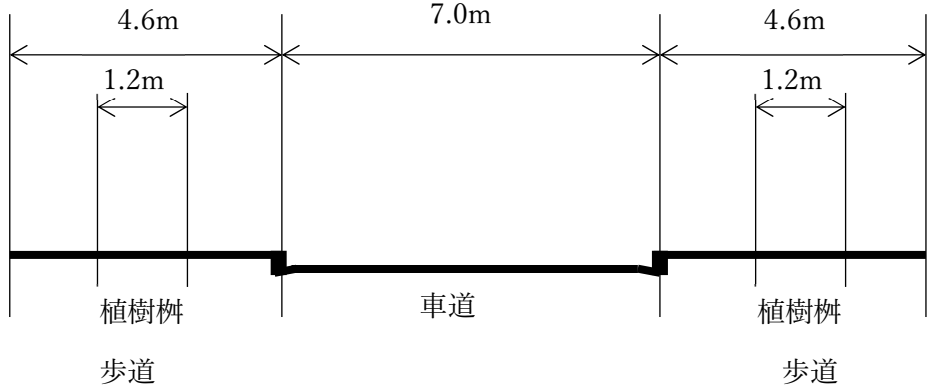
図 重点的に取り組む路線

(2) 路線ごとの取り組み内容

【重点路線①】 千住西265・268 かつら並木通り (千住橋戸町・緑町)

目標	春夏の緑や秋の色付きを感じられるゆとりのある空間
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 秋の色付きを楽しめるよう落葉後に剪定する ・ 枯損木や倒木の危険のある木の点検・植え替え
現状	写真
<ul style="list-style-type: none"> ・ 千住大橋駅周辺地区のまちづくりで整備された大通り沿いにカツラが植えられている ・ 歩道の有効幅員は2m以上あり、無電柱化されている ・ 平板舗装 ・ カツラが水分不足で枯れたため21本植え替え、根元の乾燥防止で宿根ガザニアを植栽、土中に水がしみこみやすくなる管を設置 (平成29年2月) ・ ビル風が強く当たる環境にあり、頭枯れし始めている個体が見られる 	
街路の状況	
	
今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ カツラらしい樹形を保つため、目標樹形を設定して剪定を行う ・ 落ち葉の陳情には清掃で対応するなど、剪定頻度を抑える ・ 定期的な樹勢確認により、水分不足や強風等による衰弱の有無を把握し、必要に応じて外観診断や樹勢回復措置を行う ・ 根元の乾燥防止で植栽した植物の生育状況も確認し、維持する


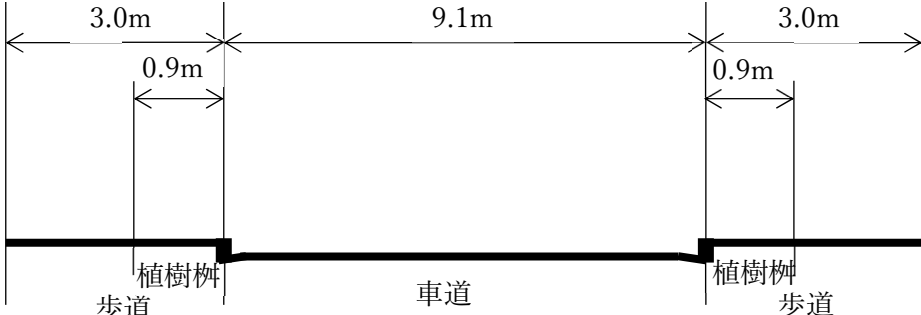
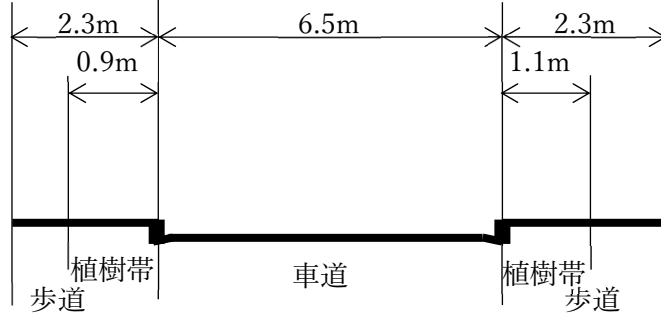
【重点路線②】 区画12 電大通り（千住旭町）

目標	北千住駅東口の交通広場から続く緑豊かで快適な空間	
方針	<ul style="list-style-type: none"> ケヤキらしい樹形を保つため適切な剪定を実施する 交通広場のシンボルツリー（サクラ）の生育にも気を配る 	
現状		写真
<ul style="list-style-type: none"> 東京電機大学と一体で整備された通り沿いにケヤキが植えられている 歩道の有効幅員は2 m以上あり、無電柱化されている 平板舗装 植樹柵の周囲は、根上りを防止する根系誘導耐圧地盤と防根忌避シートが施工されている 過去にケヤキが深植えで衰弱していたため、掘り返し、不要な土を除去し、その段差解消で土壌改良資材を設置している 		
街路の状況		
		
今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ケヤキらしい樹形を保つため、目標樹形を設定して剪定を行う 東京電機大学と連携して、ケヤキの目標樹形や剪定時期を揃えるなど、一体となって良好な景観を保つ 施工時に施された根上り防止措置の有効性を継続的に確認し、新規路線の整備等に活用する 	


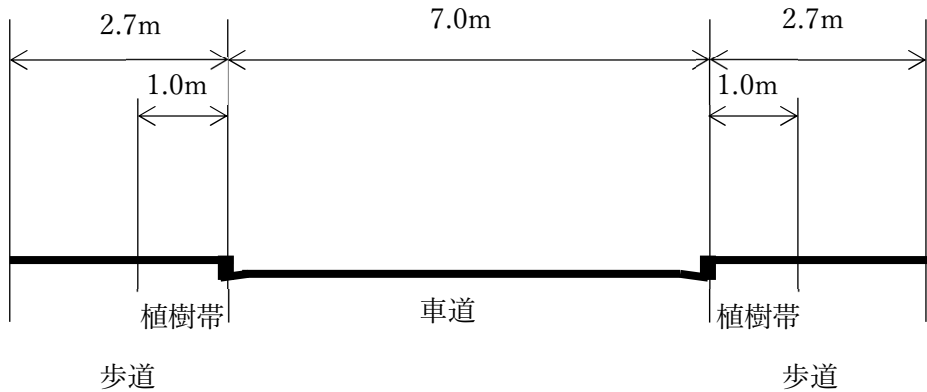
【重点路線③】 足立49-2 大踏切通り（千住旭町・千住東・柳原）

目標	サクラ並木を守り育てる	
方針	樹木診断によりサクラの樹勢回復に取り組む	
現状	<ul style="list-style-type: none"> 北千住駅から徒歩圏内のサクラ並木で、千住地区のサクラの名所となっている アスファルト舗装 大径木化したサクラが多く、建築限界への抵触や根上がりなどの課題がある 街路樹診断士の指示により、剪定を最小限にとどめ、樹勢回復に取り組んでいる 	写真
街路の状況		
<p><植樹柵（千住旭町）></p> <p style="text-align: center;"> 2.3m 8.0m 2.3m </p> <p style="text-align: center;"> 0.5m 0.5m </p> <p style="text-align: center;"> 植樹柵 植樹柵 </p> <p style="text-align: center;"> 歩道 車道 歩道 </p>		
<p><植樹帯（柳原）></p> <p style="text-align: center;"> 3.6m 8.0m 3.6m </p> <p style="text-align: center;"> 1.0m 1.0m </p> <p style="text-align: center;"> 植樹柵 植樹柵 </p> <p style="text-align: center;"> 歩道 車道 歩道 </p>		
今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> サクラの樹勢回復に継続して取り組む 老木化したサクラを植え替える際は、建築限界に配慮する 花ガラや落ち葉の時期には清掃回数を増やすなど、剪定によらない維持管理を行う 	


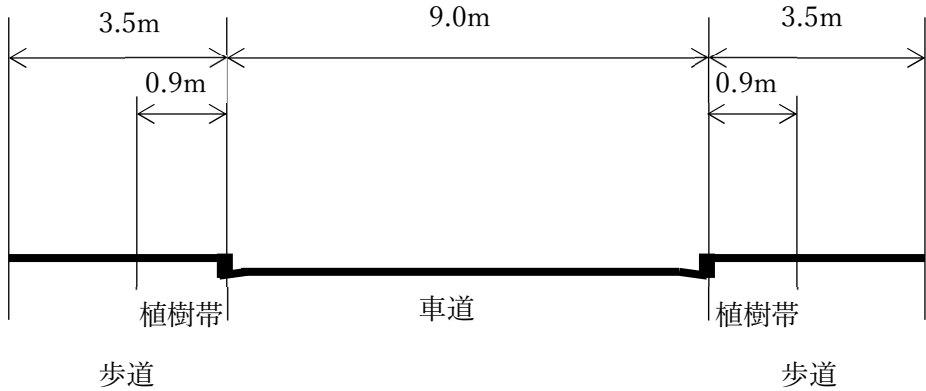
【重点路線④】 足立39 環七南通り（綾瀬・東綾瀬・東和・中川）

<p>目標</p>	<p>落葉が少なく、花を楽しめる道路の形成</p>	
<p>方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存樹木からの樹種変更 ・ 植え替えた樹木は目標樹形を設定して適切に管理する 	
<p>現状</p>		<p>写真</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 綾瀬新橋から環状七号線へむかう東西の通りでプラタナスやニセアカシアが植えられている ・ アスファルト舗装 ・ 大きく育ったプラタナスの枝葉が原因で民地への越境、信号機などを隠す、落ち葉などの陳情が多く寄せられる ・ プラタナスもニセアカシアも根が浅く台風等の強風で倒木しやすい ・ 樹勢の弱ったプラタナスからサルスベリに樹種変更している 	 <p>手前：サルスベリ、奥：プラタナス</p>	
<p>街路の状況</p>		
<p><植樹柵（綾瀬・東綾瀬）></p>		
		
<p><植樹帯（東和・中川）></p>		
		
<p>今後の取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開花期の長いサルスベリに樹種変更 ・ 植え替えの際は、建築限界を確保しやすい向きに植栽するよう業者へ指示する ・ 最終目標とする下枝高より下方の枝は早めに除去する ・ 長期的にサルスベリの状況を確認し、街路樹として適しているか検討を行い、他路線へ反映する 	

【重点路線⑤】綾瀬449（東和）

目標	ケヤキらしい樹形の並木を守り育てる
方針	目標樹形の設定によるケヤキらしい樹形を維持する
現状	写真
<ul style="list-style-type: none"> 環状七号線の大谷田陸橋の交差点につながる取り組み事例1で紹介した路線 歩道の有効幅員は概ね2m以上 アスファルト舗装 剪定業者に目標樹形を伝え、枝先は残しつつ葉を落とす剪定に変更し、樹形回復を行った 	
街路の状況	
	
今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 同じ作業員による、同じ剪定方法を継続する 落ち葉の陳情には、清掃回数を増やす、強剪定による悪影響を説明するなどにより、住民の理解と協力を求める


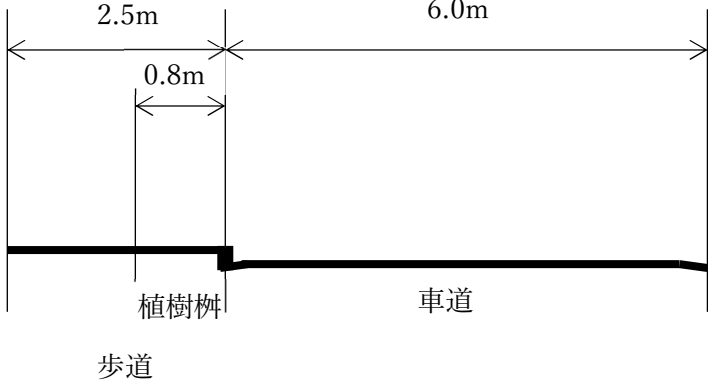
【重点路線⑥】 足立27 葛西用水桜通り（大谷田・佐野・六木・神明）

目標	サクラ並木を守り育てる	
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 樹木診断によりサクラの樹勢回復や植え替えに取り組む ・ サクラを植え替える際は、生長を見越した植栽間隔とする 	
現状		写真
<ul style="list-style-type: none"> ・ 大谷田から埼玉県八潮方面へ続く葛西用水親水水路沿いのサクラ並木 ・ 歩道の有効幅員は概ね2m以上 ・ アスファルト舗装と平板舗装 ・ 大径木化したサクラが多く、建築限界への抵触や根上がりによる舗装の段差などの課題がある ・ 令和4年度にクビアカツヤカミキリの発生確認（六木） 		
街路の状況		
		
今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的な街路樹診断の実施と診断結果への対応 ・ サクラを植え替える際は、目標樹形にあう植栽間隔とし、かつ、交差点や切り下げから適切な距離をとり、街路灯や防犯カメラ等と競合しないように配慮する 	

【重点路線⑦】 浏江216 (保木間)


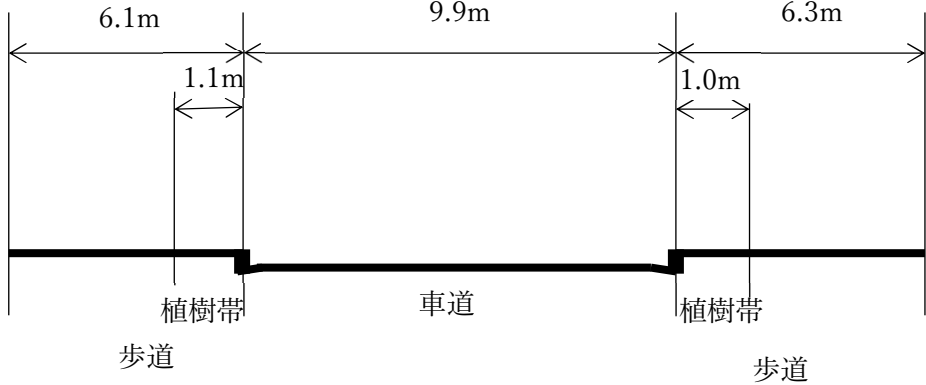
目標	元浏江公園と一体で花や緑を楽しめる道路を形成する	
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 樹木診断し、樹勢回復や植え替えに取り組む ・ 目標樹形を設定し美しい樹形の並木を形成する ・ 宿根草や地被植物も活用して花や葉を楽しめるようにする 	
現状		写真
<ul style="list-style-type: none"> ・ 竹の塚けやき大通りから続くケヤキ並木 ・ 歩道の有効幅員は2m以上あり、歩道上や民地側にも植栽がある ・ 高木(ケヤキ等)の樹勢が悪く、枯れ枝や根元にキノコのついた木もある ・ 元浏江公園沿いは、公園の高木と街路樹の競合がある ・ 低木のツバキ類は害虫(チャドクガ)がつく可能性がある 		
街路の状況		
		
今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 樹木診断し、伐採や樹勢回復処置を実施する ・ ケヤキらしい樹形を保つため、目標樹形を設定して剪定を行う ・ 元浏江公園の樹木と競合する高木の整理を行う ・ 低木植栽も、安全で楽しめる植栽となるよう、変更を検討する 	

【重点路線⑧】 浏江135・596（東六月町）

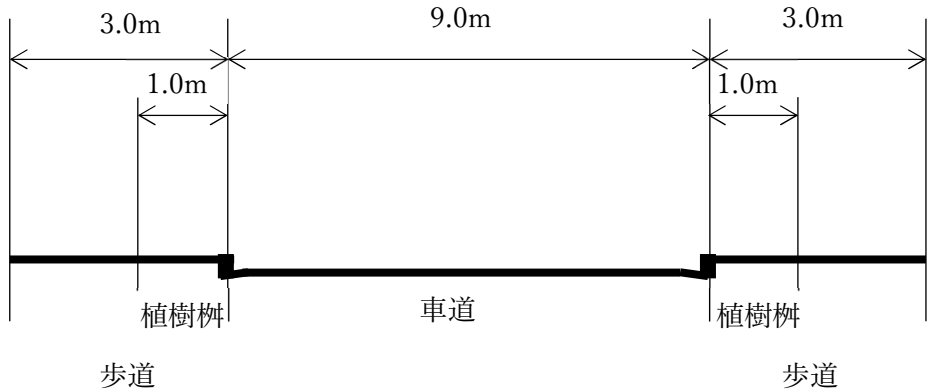
<p>目標</p>	<p>街並みにあう美しい樹形を維持する</p>	
<p>方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標樹形（樹高）を設定し、適切に剪定する ・ 秋の紅葉を楽しめるよう、落葉後に剪定する 	
<p>現状</p>		<p>写真</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模分譲住宅地のメインストリートとして2012年に整備された路線でモミジバフウ（アメリカフウ）が植栽されている ・ 歩道全体の幅員は2.5m程度あり、無電柱化されている ・ アスファルト舗装 ・ 整備から10年が経過し、住宅の屋根ほどの高さに樹木が生長している 		
<p>街路の状況</p>		
		
<p>今後の取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民と調整し、目標樹形を設定して適切な剪定を行う ・ 落ち葉の陳情には清掃で対応するなど、剪定頻度を抑える ・ 美観を保つため、不要となった鳥居は速やかに撤去する 	

2 実務編
章


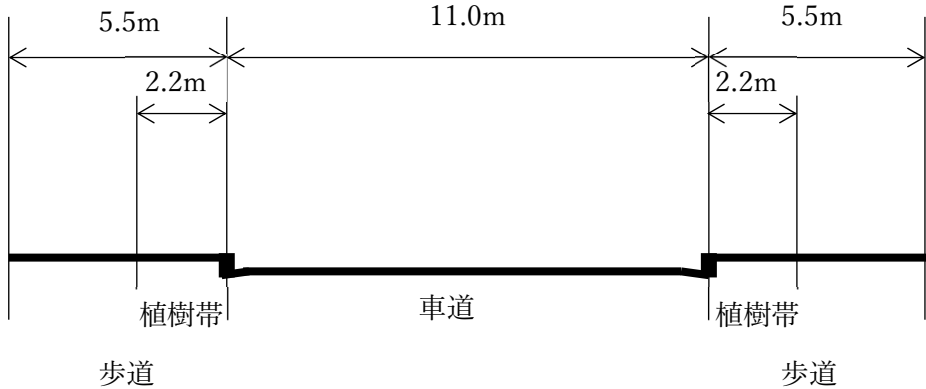
【重点路線⑨】梅島163 さくら参道（西新井栄町）

目標	民間施設と一体となった緑豊かな歩行空間の確保	
方針	<ul style="list-style-type: none"> 民間施設（スーパーやマンション）など周辺との調和のとれた歩行空間の充実 サクラやツツジなど季節を感じ、花を楽しめる並木の保全 	
現状	写真	
<ul style="list-style-type: none"> 西新井駅西口周辺地区のまちづくりで整備された通りでサクラが植えられている 歩道の有効幅員は2m以上あり、自転車と歩行者の通行レーンが分かれている 平板舗装 車両や歩行者、自転車の通行が多いため、サクラの下枝に注意が必要 		
街路の状況		
 <p style="text-align: center;"> 6.1m 9.9m 6.3m 1.1m 1.0m 植樹帯 植樹帯 歩道 車道 歩道 </p>		
今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> サクラの下枝の適切な管理 低木のツツジの開花を楽しめるよう適期に剪定する 	

【重点路線⑩】 足立8 東京女子医大通り（江北）

目標	東京女子医科大学附属足立医療センターと一体となった緑豊かな歩行空間の充実を図る	
方針	病院や公共施設（区立公園、学校）など、周辺施設と調和のとれた快適な歩行空間の保全に努める	
現状	写真	
<ul style="list-style-type: none"> 江北地域のまちづくりの一環で整備された路線でクログネモチの街路樹の他、病院と一体で整備された緑地がある 歩道幅員は2 m以上あり、無電柱化されている アスファルト舗装 病院の樹木や草刈等の手入れと街路樹の植込地の手入れの時期がずれることがある 		
街路の状況		
		
今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> クログネモチの目標樹形を設定し、緑陰を確保する 病院と道路の間に整備された緑地の管理は、病院と連携し、一体感を保っていく 	


【重点路線⑪】 足立17 竹の塚けやき大通り（竹の塚）

目標	大木化しつつあるケヤキ並木のあり方、方針の確立	
方針	他自治体におけるケヤキ街路樹管理を学ぶ（撤去を含む）	
現状	写真	
<ul style="list-style-type: none"> 竹ノ塚駅と国道四号線を結ぶ東西の通りでケヤキが植えられている 冬期は光の祭典でイルミネーションを実施 根系による物損（舗装、排水設備（隣地）等）、地上部のムクドリの鳥害（フン尿、鳴き声など）、剪定による樹形のみだれなど課題が多数ある 		
街路の状況		
		
今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 課題解決にむけて事例を収集し、今後の方針を決める その他検討事項として、札幌の大通り公園のような多国籍言語による看板の設置要望あり（R3） 	

【重点路線⑬】 鹿浜388（江北・谷在家）

目標	江北北部緑道公園や舎人公園へと続く緑の連続性を楽しめるような調和のとれた歩行空間を形成する	
方針	<ul style="list-style-type: none"> 事故の危険性がある街路樹等を植え替えまたは撤去し、安全性を確保する 剪定頻度の少ない樹種への植え替えにより、維持管理コストの縮減を図る 	
現状	写真	
<ul style="list-style-type: none"> 上沼田東公園と谷在家公園をつなぐ通りで車道側は低木植栽、歩道中央にハナミズキが植えられている 歩道の有効幅員は2m以上ある インターロッキングブロック舗装 根上がり、落ち葉などの課題がある 		
街路の状況		
		
今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 樹勢確認により、危険な樹木の撤去・植え替えを行う 樹種変更を試行する際は、歩きたくなるルートに設定されているため、緑陰が確保でき、開花や紅葉を楽しめる樹種が望ましい 	

【重点路線⑭】 鹿浜105 (鹿浜)

<p>目標</p>	<p>樹木の健全な育成と周辺景観と調和のとれた風格ある並木の保全に努める</p>	
<p>方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 樹木の整理・樹木間隔の適正化により快適な道路空間をつくる ・ 定期的な街路樹診断の実施により落下枝や倒木等の危険性の高い街路樹を判定し早急な対応をする 	
<p>現状</p>		<p>写真</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市農業公園沿いのサクラ並木、サトザクラ系が多い ・ 歩道幅員は2m以上ある ・ インターロッキングブロック舗装 ・ 根上がり、落ち葉、害虫などの課題がある 		
<p>街路の状況</p>		
		
<p>今後の取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的な街路樹診断の実施と診断結果の対応 ・ サクラを植え替える際は、目標樹形にあう植栽間隔とし、かつ、交差点や切り下げから適切な距離をとり、街路灯や防犯カメラ等と競合しないように配慮する ・ 沿道の都市農業公園の外周植栽もサクラのため、都市農業公園の指定管理者と連携した一体的な維持管理を行えるよう、所管するパークイノベーション推進課と樹木管理方法を調整・検討する 	